

# 水道料金改定、おおいに不満あり

## 課長——合併協議で決定



山崎龍太郎議員

今回の水道料金改定に対し色々と不満の声がある。旧土佐山田町において口径一三〇ミリの使用の世帯では三〇%以上の負担増である。住民生活の生命線である水道料金改定が慎重な議論を経て行なわれたか疑問である。以下について問う。

改定に際し、猶予期間・激変緩和措置について検討されたか。

新水源の整備も改定理由であるが、時期と金額の見直しは。水道会計は優良黒字会計であり拙速な負担増が必要であったか。新材料体系は節水の努力が反映されていない。口径別世帯数。

水道料金の口座振替及び訪問集金等の割合、併せて広範囲な集金業務の今後は。緊急修繕業務の業者間ネットワーク化が図れないか。仕事おこしの観点からも公共の仕事で多くの関連業者に役割りを果たしてもらう様、配慮すべきではないか。



八王子配水池

上水道は黒字であるが、簡易水道を含む水道事業全体では一般財源から大幅な繰入を必要としている。超過料金は一立方メートルの料金設定であり、節水は充分反映できるものと考ええる。

口径別は一三〇ミリの七千五百戸、二〇〇ミリの千五百戸等である。料金の口座振替は七〇%・集金一八%・郵送一二%である。また集金も従来通りである。緊急修繕は二十四時間三百六十五日即対応可能である。業者が増える事を望む。

### 佐々木水道課長

今回の水道料金改定は、合併協議の中で決定されたものであり、猶予・緩和等は検討していない。新水源については取水地が決定されておらず時期は未定である。事業費は十五〜二十億円程度になる。

# 生活保護業務は

## 所長——公平公正に

山崎龍太郎議員

全国で百万世帯を突破した生活保護世帯は本市においても増加していくことは現実である。福祉事務所の、事務について次の点を問う。

本市における被保護世帯数・被保護者数。生活保護法の目的や無差別平等の原則をふまえて、事務所運営の基本方針は。

設置の基本計画からケースワーカーの数、県からの派遣、指導の現状。一人当りの保護世帯数。地理的要件等から何名が妥当と考えるか。各地の民生委員との連携について。国は扶助費の補助率四分の三の見直しも検討しているが、それに対する見解は。事務所設置に係る経費の収支も試算されていたが、当初の予定通りに推移しているか。保護世帯においても若干の滞納がある。各課と連携し解決の方向を見出す必要があるのでは。

### 法光院福祉事務所長

三月一日現在で二百九十四世帯、三百六十八名。

生活保護法に定める原理原則に基づき、公平公正を貫く。

ケースワーカー四名、県職三名、内一名

は査察指導員。一担当平均七十四世帯となっている。社会福祉法では八十世帯以内となっているが、地理的条件や不慣れもあり相当厳しい。

国家責任による最低生活保障の原理から補助の後退は問題だと考える。経費については想定範囲で推移している。

滞納問題については、自立支援の視点から、他の課とも連携して取り組む。



福祉事務所ができました

# 定率減税法案

## 課長——改正のとおり実施



久保信彦議員

定率減税法案は、十八年度分の半減に続いて十九年度分から全廃にするものである。

所得税・住民税合せて三兆四千億円の増税になり、増税対象は九割になる。全廃による負担増は、年収五百万円の四大家族で三万五千円の増税になるが、高額所得者や大企業の減税はそのままになっている。強きを助け、

弱きをくじくものである。

今年一月からは、所得税も増税になり、六月からは住民税も増税になる。恒久的減税として一九九九年から続いてきたものを打ち切れば、家計や自営業者にも影響が出る。

四月から国民年金保険料は上り、年金受給は物価スライドで減額となる。五月には酒税、七月にはたばこ税、九月には厚生年金保険料が引き上げになる。二〇〇六年度予算案には、来年度の定率減税全廃・高齢者の医療費値上げが盛り込まれている。一般所得者の場合、七十歳医療費の

定額部分は、七万二千三百円から八万百円になる。今年国民の負担増ラッシュが待ちかまえている。

所得税の定率減税についてどう思うか。また、合併により住民の納税相談はどうなるのか問う。

高橋税務課長

所得税の定率減税の半減については、税制改正により平成十八年の所得分に適用される。法改正によるものは、改正のとおり実施される。

納税相談は、合併前旧三町村でおこなっていたが、合併後は本庁



美良布クリーンセンター

税務課で行うこととなった。方法等、課題も多

いので、来年に向けて検討する。

# 香北地域の下水道

## 課長——総事業費約四十二億円

久保信彦議員

香北地域の公共下水道工事は、残りは橋川

野・小川だけになった。次の点を問う。

額。これまでの総費用

橋川野・小川の工  
事費用額。  
香北地域の下水道  
加入率。  
吉野・永野・朴の  
木等の農村集落排水事  
業の計画。

**久保下水道課長**

平成十七年度末ま  
での総事業費は、処理  
場建設を含め三十五億  
四十万円である。

十八年度以降に施  
工予定の橋川野・小川  
地区の下水道工事に約  
三億四千万円、処理場  
建設に約三億五千万円  
を見込み、総事業費約  
四十二億円を予定して  
いる。

下水道加入率は、  
十八年三月一日現在で、  
供用開始区域の整備戸  
数に対し四八・五%で、  
整備人口に対しては四  
二・八%の加入率であ  
る。

香北地域において、  
過去に農業集落排水事  
業（小規模の下水道事

業）の計画がされてい  
たが、事業の実施につ  
いて具体化されておら  
ず、今後については地  
域からの要望等におい  
て検討するものである。

**医療制度改革大綱は**

**保険制度を破壊**

**課長——それなりの自己負担を**



**幾井洋一議員**

昭和四十八年老人医  
療費は無料となった。  
それを敵視する勢力に  
よって改悪が重ねられ、  
昨年末の医療制度改革  
大綱は日米財界の要求  
を取り入れた。こんな  
にも患者負担を増やす  
ことが考えられるのか。  
政府の責任を投げ捨て  
るものと思う程、保険

制度の存立が脅かされ  
ている。特に高齢者に  
的を絞ったものである。  
これで安心して医療が  
受けられるのか。



**岡本保険課長**

風邪などで病院にか  
かった場合、低額の医  
療費を全額自己負担と  
する保険免責制度や高  
齢者の窓口負担増は、  
病院離れがおこり、重  
症化が進むと考える。  
重症化しないために  
は、医療を受ける高齢  
者にもそれなりの自己  
負担はしていただきたい。

**家族農業の破壊**

**課長——主要品目に影響はない**

いる。農家の経営を成  
り立たせなくして耕作  
放棄地を拡大させ、企  
業に格安で提供しよう  
としている。  
昨年の輸入農産物は  
百万トンを超え価格の  
低迷が続いているが、  
市内農家にどのような  
影響が出ているか問う。

**宮地農政課長**

本市の主な農作物は、  
水稲・野菜・果樹・花  
き等である。  
野菜等の園芸品目に  
よるJA土佐香美の十  
七園芸年度販売額は、  
前年対比微増である。  
作付面積の大きな作  
物でニラ・ねぎ・ゆず  
は、単価・販売高で過  
去三カ年の平均と比較  
しても、全国的な基調  
に比べ値崩れが明確に  
でた品目はないが、い  
くつかの野菜に価格低  
調化や高値期間が短い  
などの状況がみられる。

**幾井洋一議員**

国は、国際貿易機関  
を絶対視し、関税引き  
下げと輸入拡大を前提  
に補助金を削り、農家  
を生産から締め出す農  
業の構造改革を進めて

# 国民保護法で国民主権は

## 課長——基本的人権に配慮

幾井洋一議員

国民保護法による条  
例は、日本を戦争がで  
きる国にする先取りと  
して、国民を総動員す  
るためのもので、憲法  
の平和主義と民主主義

に反する重大問題であ  
る。

憲法上、基本的人権  
の制限は許されないが、  
その制限が明記されて  
いる。また、自衛隊と  
米軍の一体化が進む中、  
主導権を持つ米軍に国

民主権が奪われるので  
はないか。新市長誕生  
後に提案すべきでは。

田中防災対策課長

国民保護法は、武力  
攻撃を受けた場合や大  
規模テロが発生した場  
合に、国民の生命、身  
体及び財産を保護し、  
武力攻撃に伴う被害を  
最小にする事ができる  
よう、国や地方公共団  
体等の役割分担や避難・  
救援などを行う際の措  
置を規定している。

国・地方公共団体・

指定公共機関等の責務  
や役割分担を明確にし  
実施に当っては国の方  
針のもとで、国民の基  
本的人権の尊重に十分  
な配慮がなされている。  
市民の安全確保を目的  
とし、市町村長は県の  
国民保護に関する計  
画に基づき、平成十八  
年度内に計画を作成し  
なければならない事や、  
危機管理面からも今議  
会で提案した。

# 香美市誕生をめぐって

## 課長——新市長のもとで



山崎眞幹議員

香美市まちづくりの  
総合計画である「香美  
市振興計画」は合併協  
議会で策定された「香  
美市まちづくり計画」  
を出来る限り忠実に  
引き継ぐものでなけれ  
ばならない。

今回、香美市振興計  
画作成委託として三百  
万円が計上されている  
が、まちづくり計画の  
策定は、旧町村の振興  
計画を始め、夢語り懇  
談会・住民アンケート・

合併協議委員アンケート  
等を基にし、協議会で  
検討を加え、その概要  
版を持って説明会を行っ  
た。その実現を住民に  
公約したもので、やむ  
を得ない要素のみを加  
味し検討することで成  
果品を得るべきである。  
改めて基礎調査からす  
る委託は考えにくい  
が、委託とはどの部分  
をどこと予定している  
か。

成果品を得るまでの  
流れ・タイムスケジュール  
・成果品の構成を問  
う。

濱田企画課長

「香美市振興計画」  
は「香美市まちづくり  
計画」をベースに、首

長及び各課ヒアリング  
や住民アンケート等  
を行い、行財政状況や制  
度変更等への対応など  
を踏まえ、より具体的  
な行政計画として策定  
される。作業は委託す  
る考え方である。  
四月に庁内での策定  
本部会を設置し、計画  
策定への作業手順や基  
本的方向を調整する。  
その後業者を選定し、  
策定本部会と審議会を  
通じて内容を整え、十  
九年三月議会へ「基本  
構想」と合わせて「基  
本計画」を示すことを  
想定している。

専任態勢での計画策  
定に当れない現企画課  
の状況等も含め、新市  
長のもとで判断したい。



平和を

# 物部川に清流を取り戻そう

## 市長職務執行者——各種団体が一堂に

### 山崎眞幹議員

物部川の惨状は流域で暮らす私達に無言の警鐘を鳴らしている。源流域から中流域までがひとつの自治体となった今回の合併は、瀕死の物部川を根本的に治療し、流域に豊かで潤いのある暮らしを取り戻す最後の機会だと考える。

今ある問題はすぐに解決できるものではないが、それぞれの目標に向かい歩みが始まれば、後に続く人々に受け継がれ、五十年後百年後に豊かで澄んだ流れが戻ったとき、流域にはたくさんの方が笑顔で豊かに暮らす

さなが広がっていると確信する。そんな未来に向かつて最初の一步を踏み出すために、物部川に関わるあらゆる個人や団体が一堂に会し、課題の共有や、情報交換を通じてお互いを知り合い、豊かな清流を取り戻すための智恵を出し合うことと、その場が本市により設けられることが今こそ必要だと考えるが見解を問う。

### 野島市長職務執行者

物部川に関係する利水・治水・親水のそれぞれの団体がある。「山や川」ふる里は人をつくると言つことが

ある。清流に戻す事により、そこで生活する住民が地域を思い、国を思い、平和な国を建

設していく。青少年を育てていくことは極めて大切である。



いつまでも この流れを

## 地域の資産を活かして

### 課長——インパクトのある事業を

### 濱田企画課長

合併後の一体感を醸成するためには、ある程度インパクトのある事業を実施しなければならぬ。

「記念式典」は必須である。市主催行事と、公募による市民参加型行事の実施を考えている。

意見・アドバイスも含めて、市長との協議を待つて、ことに当たりたい。

### 山崎眞幹議員

合併記念行事予算が五百万円計上されている。少ない予算でも地域資産を活かし、工夫次第で心に残る行事が行えると考える。どのような内容で、いつを予定しているのかを問う。



移築された溪鬼荘（香北）

# 地域担当職員制度の充実拡大を

## 支所長——制度の継続は重要



森本珠城議員

旧物部村で実施されてきた「地域担当職員制度」は、職員と住民の結び付きを強め、山間地が置かれた状況を把握し、住民の悩みや思いを共有できる制度として創設されたものである。この制度の充実拡大を求めて、次の点を問う。

は前村長の思いをどのように受け止めているか。また、合併により職員数が減少した中で、今後十分な体制が整えられるか。

今後、本市全体の取り組みに広げて行くべきではないか。

### 濱田企画課長

「住民との協働」という観点から、地域あるいは住民に近いところに職員の存在があるということは重要である。

この制度を実現するには、本市全体として取り組むための条件づくりが必要である。職員一人ひとりの意識と努力に負うところが大きい。一方で労働環境などの整備など実現可能な環境作りをしなければならぬ。

地域力を高めるための協働は地域自治を高めるためにも必要であり、その結果が、本市の自治を高めることにつながる。

優れた制度は活用しなけれはならないが、先述の課題等もあり、なお検討する。

### 萩野物部支所長

各集落を十一区域に区分し、世帯・道路通行状況 災害時の対策状況 地域の状況 地域の緊急課題等を調査し、地域訪問カードとして集約している。今後、関係部署と情報の共有、連絡調整を図り住民ニーズに

応えたい。

合併により、充分な体制ではないが、円滑な行政運営の為に制度の継続が重要と考えており、今後庁内で検討していく。

また、前村長の思いは重く受けとめており、「安全」で「安心」して生活できる環境づくりに努力していく。



山間地を忘れないで

### 森本珠城議員

四月から「PSEMAーク」が付いていない中古家電品が販売できなくなる事について、次の点を問う。

### 経済産業省が関係業者

業者に通知したのは二月になってからであり、周知・徹底が不十分である。

本市としての対応はどうか。また、市民生活への影響は。

# どうなる中古家電品

## 課長——消費者にも影響

今回の販売規制により、PSEマーク取得には多大なコストがかかるため、使用可能な製品であっても「粗大ゴミ」として処分する事が予想される。

このことは、循環型社会の推進に逆行するのでは。また、山間地域に不法投棄される危険性は。

**阿部環境課長**

電気用品安全法は、平成十三年四月に施行された電気製品に対する安全基準の法律で、四百五十品目を指定した。これにより、法施行前に製造された中古電気用品が販売できなくなつた。

法施行間際になって、多くの問題が急浮上したため、救済措置を講じるようであるが、消費者にも影響がある。情報を早くとらえ対応をしていく。

不法投棄された物

は、投棄者が確定されれば、法により罰則を受けるが、不法投棄の防止については今まで同様、パトロールや広報紙等で周知し、モラルの向上を図っていく。

# どうするデジタル対応

## 課長——国の責任で

**森本珠城議員**

二〇一一年から、地上アナログ放送が中止される事について、以下の点を問う。

放送法の放送普及計画・省令の事実関係を確認しているか。

本市としてのデジタル化に必要な規模・手立ては。

合併特例債を使い整備する計画か。国の責任として整備するよう求めるべきではないか。

**濱田企画課長**

平成二十三年七月をもって、すべての地上アナログ放送は地上デジタル放送に移行することになっている。

県内の放送局はすべて本年十月に地上デジタル放送が導入される。

山間部のように放送電波の弱い地域に設置している共聴施設については、デジタル化に対応したものに改修する必要がある。

本市では、現在アナログの共聴施設が設置されていることから、すべての施設で改修工事を行う必要がある。

事業費は各施設ごとに条件が違つるので、専門業者による見積りの必要がある。

合併特例債の充当による計画はない。国主導で始めたことであるので、国の責任において対策を講じよう要望したい。

# 医療制度改革大綱の影響は

## 課長——予防重視の社会を

**山崎晃子議員**

政府・与党が提出した医療制度改革大綱の中身は、これまでの優れた皆保険制度を壊し

「安心・信頼の医療」とは、かけ離れたものである。改革がもたらす影響について問う。予防を口実として検診の有料化が推進さ



共同受信施設



れるのでは。  
 終末期医療が充実  
 できるのか。  
 本来の予防重視に  
 ついての認識は。

**岡本健康づくり推進課長**

大綱の中では、生活習慣病の予防に着目しており、その取り組みが重要視されている。

したがって、啓蒙啓

発や保健指導を主体とした事業が必要で、少なくとも市が実施している各種健診の個人負担額改正は、現段階では考えていない。

予防は、地域の健康課題の把握・分析・評価が第一である。

その中から健康課題の明確化・目標設定を、緊急度・重要度の高いものから優先順位をつけ、保健サービスを提供する。その成果を評価する行政システムが必要である。

また、住民が生活習慣を変えようという予

防意識の高まりをつくり、関係機関が協力して予防に取り組む体制づくりが必要である。それらがしっかりと根を張った状態が、予防重視の社会である。

本市でも、そのような体制が早く確立できるように力を注ぎたい。

**岡本保険課長**

国や県が作成する医療費適正化計画によると、高齢者の在宅療養を支える新たな取り組みの中で、住み慣れた場で最期を迎えることを選択できるよう、ターミナルケア（終末期医療）の体制を充実させることとあるが、システムの実現については難しいようである。

**介護保険の本質的な  
 問題点は**

**課長——高齢化で負担増**

**山崎晃子議員**

介護保険制度が改正されたが、その本質的な欠陥は改善されていない。保険主体が市町村という「独立採算制」の根本的な矛盾が、サービスを充実すれば保険料にはね返るシステムを生んでいる。次の点の認識を問う。

システムの本質を、どのように認識しているか。

「医療制度改革大綱」と「介護保険制度の改革」は連動しており、国の狙いには共通したものがある。その関係性の認識。

地域包括支援センターの役割と、健康づ

くり推進課との連携、相互の関係などの全体構想。

予防医療、健康づくりなどの施策の構想を具体的に。

旧香北町の「予防医療」における先進的な取り組みを、本市としてどのように活かすか。

市町村の取り組みにより、今後ますます地域間格差が広がって行く。山間地域を抱える本市として、どのような「福祉・医療の町づくり」を考えているか。



**岡本保険課長**

高齢化が進めば

要介護者も増加し、それに伴って保険給付費も増大していく。給付事業をすればするほど保険料にはね返り、被保険者の負担は増加し、市の負担も増える。医療も介護保険も、住民の健康や命を守るという点、また、社会保障の点からは国に責任があると思う。

地域包括支援センターは、介護予防マ

ネジメント 高齢者や家族に対する総合相談・支援 高齢者虐待の防止・早期発見 包括的・継続的マネジメントを行う地域ケアシステムの拠点  
 その他の権利擁護の事業等の役割があり、虚弱高齢者や要支援者が対象である。  
 健康づくり推進課と事業の連携・共同も必要と考える。



### 岡本健康づくり推進課長

#### 第三期の介護保

険事業計画及び高齢者保健福祉計画の策定がされているが、予防医療に踏み込んだ部分はなかった。

また、それ以上の長期的な全世代を包括した「予防医療、健康づくり構想」について、十分な協議ができておらず、具体的な構想を示す状況にない。

今後、関係部局や新

市長とも協議し、早い機会に構想を打ち出したい。

香北の健康長寿計画の取り組みは、平成二年から始まり、全国的に注目され、多大な成果を残した。この原動力となった高知大学医学部は、本市にも協力したいとの意向がある。大学は「分析・評価」について高い能力を持つているので、本市の健康づくりに活かして行きたい。

### 濱田企画課長

#### 企業・事業者は、経

営という視点で判断することが当然としても、一方で社会貢献という役割も担っているという認識を持つている。理解を求めめるため、機会を捉えて対応する。

## 小泉改革の本質を考えると

### 市長職務執行者

### 都会と地方に格差が



### 山崎晃子議員

市町村合併により、県下でも金融機関が撤退するなどの影響が出はじめている。高齢者の利便性を保障するために、指定金融機関やJAなどの関係機関に対して今後撤退することのないように働きかけて行くべきではないか。



地方には きびしい

### 笹岡 優議員

小泉構造改革は、アメリカと財界要求に出来るものである。その本質は、英・米国で失敗した新自由主義路線弱肉強食を極限まで推

進する規制緩和、民営化万能論である。その一方で社会保障の後退を強引に進めている。地方政治に携わった経験から、小泉構造改革の本質を立ち止り考えるべきでは。

財政基盤のぜい弱な新市にとって地域給導入や地方交付税制度の留保財源は、都市と地方の新たな格差を広げることになる。地方債の協議制や商店街への「少子高齢化等対応事業」の検討を含め見解を問う。

### 野島市長職務執行者

九十年代に経済が停滞したが、この時迅速に対応していれば、国民に負担を負わすことはなかった。国の財政を健全にすることは理解できるが、地方も国の経済の発展に寄与してきた。国も均衡ある国土の発展を基本方針として続けてきた。

ここに来て国は経済財政諮問会議を設置し、総理は骨太方針に基づき「改革なくして成長なし」の信念で経済・財政・行政全般に競争原理の構造改革を日本の進むべき道と示した。

また、公共事業・補助金・交付金のカットを進めた。地方の中小企業の経営の悪化から税収は上がらない。福祉の後退を始め県財政は深刻となった。都会と地方に大きな格差が生じた。制度の見直し調整を行わなければならない。やがてチャンスが来ると思う。

**鍵山総務課長**

地方公務員の給与は、全国の民間給与水準に基づき決定されている。国家公務員の給与に準じて改定されている。昨今の厳しい地域経済の状況等を背景に、公務員給与が相場賃金と比べて高いのではないかと指摘され、より地域の民間賃金水準を反映したものとなるよう給与水準を引き下げ、民間賃金の高い地域に勤務する職員には、地域手当を支給するなど見直しが検討された。

内容は、地域手当支給区分は、十八%（東京都）、十五%、十二%、十%、六%、三%。手当額は、支給割合を乗じて得た額が加算される。また、諸手当の算定基礎ともなる。その他、特例的な措置や、現行の調整手当の経過措置が講ぜられている。なお、高知県は該当してない。

**前田財政課長**

国は地方交付税の予算枠を縮小し続けている。交付税は市税等の自主財源の不足分を補う役割を持つので、交付税が減少すればするほど、地方間格差は広がる。一方、国は膨大な赤字を抱えているので、この傾向は今後も続くと思われる。今回の合併も、こうした流れの中の三町村の決断であった。現実を直視し、財力が弱い自治体は弱いなり

の経営をしなければならぬ。時代に合わせた対応を、今後ともしていく。地方債の借入は、許可制である。平成十八年度からは、財務指数が一定基準を満たせば、協議制に移行できる。本市の試算では、協議団体となる見込みであるが、今後とも起債管理は慎重に行う。

**高橋商工観光課長**

商店街の空洞化、空き店舗対策は検討課題である。「少子高齢化等対応商業施設整備事業」については、新市長決定後に、子どもや高齢者に優しい商店街のあり方についてのビジョンも含め、まちづくりを活かせる事業があるのか、事業主体となる関係諸団体や庁内各課とも十分に協議・検討していく。

# 指定管理公開と透明性の確保を 課長——公開を検討

**笹岡 優議員**

アンパンマンミュージアム・詩とメルヘン絵本館、べふ峡温泉施設の指定管理への移行について、市の財政支援金額とその積算根拠を問う。この制度には、地方自治法の請負禁止規定がないが、行政・議会関係者が利益誘導として指定管理者になれば市民から批判の声がある。施設の管理運営の公

共性・透明性を確保するためには情報公開条例の対象にすることや、住民・利用者の立場から参画する運営委員会の設置などの改善策を。（財）奥物部開発公社は、なぜ市の公社に一元化できなかったのか。

**萩野物部支所長**

別府森林総合利用施設は地域資源の総合的な利用により、福祉増進を図るため設置した。

昭和六二年より（財）物部村開発公社に管理運営を委託してきたが設置の目的をより効果的に達成するため、指定管理者制度の施行に伴い公募の結果、本年一月より（財）奥物部開発公社に委託した。

開発公社の一元化については、合併協議会において協議されたが、組織・運営形態が異なり早急な一元化が困難であるため、新市において検討することとした。



アンパンマン周辺

山崎生涯学習課長

やなせたかし記念館  
アンパンマンミュージアム及び詩とメルヘン  
絵本館は開館以来、管  
理運営を旧香北町が  
(財)アンパンマンミュージアム振興財団に委託  
してきたが、本年四月  
から指定管理者制度に  
移行することになった。

平成十八年度の財政  
支援に関しては、アン  
パンマンミュージアム  
には運営経費として指  
定管理料四千九百七十  
五万一千円・人件費と  
して補助金二千五百七  
十七万円。詩とメルヘ  
ン絵本館には指定管理  
料一千三十四万円・補  
助金六百八十六万二千  
円を要求している。

鍵山総務課長

指定管理者制度の指  
定は、契約ではなく、  
地方公共団体が一方的  
に指定を行う行為で、  
手続は条例により、適

正に管理できる団体を  
選定することになる。

入札等に適用される  
首長や特別職、議員等  
の請負禁止規定(除外  
規定)がないことは問  
題であり、今後、本市  
でのルール化も必要で  
ある。

情報公開条例の対象  
については、管理業務  
が住民の福祉・生活の  
向上に深く係わること  
から、透明性の確保、  
管理業務内容を住民に  
公開することが必要で  
ある。なお、指定管理  
者における、権利・利  
益の保護との調和を図  
ることも大切であるの  
で、検討を行う。

市が、事業報告書の  
提出や指定取消し、実  
地調査や必要な指示も  
することができること  
から、運営委員設置の  
必要性はない。

男女共同参画社会

づくりの現状は

所長——プランの策定を

笹岡 優議員

三月八日は国際女性  
デー。一九八五年に国  
連の女子差別撤廃条約  
を批准し、男女雇用機  
会均等法が成立した。

しかし合計特殊出生率  
が一・二九まで落ち込  
む深刻な少子化「間接  
差別」問題など極めて  
不十分なものであり、  
抜本的な改善が必要だ。  
積極的な差別是正措  
置の取り組みを含む本  
市の男女共同参画社会

づくりの現状は。

甲藤ふれあい

交流センター所長

旧土佐山田町と旧香  
北町で男女共同参画プ  
ランができていたので、  
これを調整して本市全  
体に対するプランの策  
定を行う。

また、より多くの住  
民が男女共同参画に対  
する認知や理解を深め  
るための講演会を予定  
している。



男女平等

審議した議案

◇3月定例会

- 平成十八年度香美市一般会計暫定予算
- 平成十八年度香美市住宅新築資金等貸付事業特別会計暫定予算
- 平成十八年度香美市簡易水道事業特別会計暫定予算
- 平成十八年度香美市公共下水道事業特別会計暫定予算
- 平成十八年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計暫定予算
- 平成十八年度香美市老人保健特別会計暫定予算
- 平成十八年度香美市国民健康保険特別会計暫定予算事業勘定
- 平成十八年度香美市介護保険特別会計暫定予算
- 平成十八年度香美市介護保険特別会計暫定予算
- 平成十八年度香美市水道事業会計暫定予算
- 平成十八年度香美市工業用水道事業会計暫定予算
- 香美市国民保護協議会条例の制定
- 香美市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定
- 香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 香美市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定
- 香美市介護保険条例の制定
- 香美市介護保険条例の一部変更
- 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定
- 香美市やなせたかし記念館アンパンマンミュージアムの指定管理者の指定
- 香美市立やなせたかし記念館詩とメルヘン絵本館の指定管理者の指定

# 条例

# 香美市国民保護協議会条例の制定

武力攻撃事態等における国民の保護のため、広く住民の意見を求め、保護の措置に関する施策を総合的に推進するため、この条例を制定する必要があり、議会の議決を求める。

## 討論

### 反対

大岸眞弓議員

市民に重大な影響を及ぼす問題を、市長未決定の段階で提案すること自体が誤りだ。

基本方針では、本土決戦・空襲を重視しているが、防衛庁も「侵略の可能性は低下した」と、武力攻撃がありえない事を認めている。政府でも想定不能な有事より、震災や豪雨災害等の防災計画が大切である。有事の想定でなく、有事を避ける外交努力が求められる。

### 賛成

竹平豊久議員

備えあれば憂いなし。地震を除く自然災害は、ある程度予想・対応が進んでいる。また地震や交通事故・通り魔・子供達への加害など、人的災害の予測が

つかないところに怖さがある。

本当に武力攻撃事態は起こりえないのか、常に世界地図を念頭に置き、あらゆる事態を想定し、国民の生命・財産を守る責任が行政にはある。条例整備するのは当然の事である。

### 反対

山崎眞幹議員

条例として定める場合は、構成メンバーや会長の人選、組織がどうあるべきかなどが重要である。

### 賛成

宮地盾騎議員

組織の問題は、国の法令四〇条の中で、協議会の会長・委員について明記されているので、市町村条例でこれに準則すれば問題ない。本来、自分の生命・

財産は自分で守るのが原則だが、守り切れない事態もある。その場合、市町村だけの力では対処出来ず、国・県と一体となった組織が必要である。

### 反対

笹岡 優議員

この条例は、有事が起こることを大前提にしているが、いま大切な事は、日本がアジア地域の共同体に入り、アメリカとの関係も対等平等な外交関係にすることである。

また、このような法的拘束力がある条例を作る場合、市民に客観的な資料を示し、その必要性を問うべきだ。条例の内容は、国内法・消防法・警察法でも十分に対応可能だ。討論の後、賛成多数をもって可決。

# 意見書

- 2007年の郵政民営化に向けた集配業務停止の見直しを求める意見書 (全員賛成)
- 「医療制度改革大綱」の撤回を求める意見書 (全員賛成)
- 電気用品安全法の猶予期間の延長と抜本的な見直しを求める意見書 (全員賛成)
- 「品目横断的経営安定対策」の対象を小規模、家族農業経営者にも適用できるよう抜本的な見直しを求める意見書 (全員賛成)
- 不妊治療費助成事業の拡充を求める意見書 (全員賛成)

以上の意見書は関係機関に提出。

- 定率減税廃止の撤回を求める意見書 (賛成少数)
- 防衛施設庁の官製談合を徹底究明するとともに抜本的な再発防止策と高級官僚の天下りを禁止するよう求める意見書 (賛成少数)

以上の意見書は否決。

平成十七年度香美市一般会計暫定補正予算「第一号」香美市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定  
行財政改革推進特別委員会の設置  
(以上全員賛成)